

■ 財政再生計画の歳入・歳出推計 一次集計結果について

現段階の検討状況に応じて、今後の収支見通しを推計

現計画の経常経費の見直し、時点修正

懸案事項の盛り込み

(住宅再編整備、診療所改築、し尿処理場整備、消防無線デジタル化、行政執行体制確保など)

現状では、財政再建計画の赤字解消額と比べ、150億円の解消不足が発生

(特に計画前半の平成28年度までの収支が厳しい状況)

【年度別収支推計の状況(単年度収支ベース)】

(単位:百万円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H22-36累計
歳入推計	8,186	9,120	8,493	9,195	7,999	7,807	8,001	7,038	6,991	6,915	6,869	6,797	6,431	6,345	6,236	6,156	110,392
歳出推計	7,171	8,637	7,916	8,625	7,376	7,097	7,283	6,303	5,377	5,238	5,327	5,064	5,107	4,702	4,637	4,512	93,201
実質収支(A)	1,015	483	577	570	623	710	717	735	1,614	1,677	1,542	1,733	1,323	1,643	1,598	1,643	17,190
財政再建計画(B)	1,015	1,378	1,419	1,576	1,617	1,800	1,904	1,782	2,304	2,346	2,405	2,592	2,494	2,802	2,877	2,945	32,240
再建計画との差(A-B)		▲ 895	▲ 842	▲ 1,006	▲ 994	▲ 1,090	▲ 1,186	▲ 1,047	▲ 689	▲ 669	▲ 863	▲ 859	▲ 1,171	▲ 1,159	▲ 1,279	▲ 1,302	▲ 15,050

計数については、現段階の整理による積上げであり、今後の検討状況に応じ額の変更が生じるものです。

【平成22年度から36年度(15年間)の主な経費別収支比較】

(単位:億円)

	財政再建計画	財政再生一次推計	増減額	主な増減内容
歳入	969	1,104	135	
税収入	228	128	▲ 100	税減少▲23 シューパロ交付金▲76
地方交付税	448	597	149	シューパロ交付金影響分57 特交60
使用料手数料	107	96	▲ 11	住宅使用料減
国・道支出金	106	168	62	新規事業及び扶助費の増加による増
地方債	18	59	41	新規事業に係る増
歳出	647	932	285	
人件費	93	150	57	職員数見直し、給与改善による増
物件費	63	83	20	電算システムやし尿委託料の増など
維持補修費	36	58	22	住宅やし尿、道路に係る維持費増など
扶助費	131	176	45	保育所、生活保護、障害福祉扶助の増など
補助費等	50	78	28	後期高齢者負担金の増など
建設事業費	39	126	87	住宅再編など新規事業の増
公債費	152	173	21	新規事業の実施に伴う増
収支(赤字解消額)	322	172	▲ 150	

今後の計画策定に向けた課題

歳入歳出のさらなる見直し、精査

必要最小限の計画期間の検討

公共下水道事業会計の累積赤字額11億の解消

再生振替特例債の発行内容検討

・借入期間、償還方法、据置期間の設定等

市では、現在、二次集計の整理中であり、今後本資料の数字は変動します。

今回の住民説明会での意見を踏まえ、二次集計の結果も加味し、素案の作成を行います。

財政再生計画の主な懸案事項の検討内容について

市営住宅再編事業

- 1 事業の必要性
市営住宅を適正な戸数に集約し、維持管理の財政負担を軽減しつつ、安全で安心して暮らせるよう住環境の改善を進める
- 2 集約中核地域
南清水沢地区及び清水沢宮前・清栄町を予定
- 3 再編方針
 - 入居者の安全確保
 - 安心居住の確保
 - 管理戸数の適正化
 - コンパクトなまちづくりへの寄与
- 4 事業費 約 6 4 億円（一次集計では約 5 6 億円）
国補助金、北海道補助金、地方債などを活用するほか住宅使用料収入を充当
＜事業内容＞

建替	1 9 0 戸、除却	1 , 7 0 0 戸
改善・改修	3 8 5 戸、移転	4 5 0 戸
- 5 その他
 - ・ 高齢者等に優しく、地元建設業者による建設も可能な木造の平屋住宅の建設を検討
 - ・ 用途廃止する公営住宅や跡地の利活用（民間賃貸住宅の建設促進の検討）

市立診療所の改築

- 1 事業の必要性
現施設の老朽化が著しく、光熱水費の非効率な運営を解消するため、経費的な試算を考慮した結果、コスト的メリット等が大きい改築を実施する
- 2 施設規模
診療所施設 鉄筋コンクリート造 2,435 m²（19 床）
介護老人保健施設 鉄筋コンクリート造 1,516 m²（40 床）
- 3 診療科目 現在の診療科目を中心に検討中
- 4 事業費 約 1 4 億円（地方債を活用）
- 5 スケジュール
H22 年度 基本設計、 H23 年度 実施設計、
H24～25 年度 建設工事、H26 年度 供用開始
- 6 建設場所 検討中
- 7 その他
有識者会議で改築等に係る課題を検討中

児童・生徒の通学体制の確保

- 1 事業の必要性
小・中学校 1 校化に伴い、児童・生徒の安心安全な通学体制の確保に努める
- 2 主な事業概要
 - 主として路線バスを利用（定期券代は市が負担）
 - 平成 19 年度に購入したスクールバスを引き続き使用
 - 屋根付きバス待合所の設置やバス添乗員の配置

し尿処理場の施設整備

- 1 事業の必要性
施設の建物や構築物が全般的に老朽しているほか、ボイラーや重油タンクなど使用限界に達している機器等も多く、新たな施設の建設を実施する
- 2 施設概要 し尿、浄化槽汚泥、生ゴミを一体的に処理する汚泥再生処理センターの建設
- 3 事業費 約 15 億円（一次集計では約 7 億円）
国補助金、地方債を活用
- 4 スケジュール（市有地に建設の場合）
H22 年度 環境影響調査等、H23 年度 実施設計
H24～25 年度 建設工事、H26 年度 供用開始
- 5 建設場所 検討中
- 6 その他
当初、下水道投入方式を検討していたが、用地確保等の課題があるため建設手法を変更
施設建設に合わせ、公平な受益者負担の観点から手数料の見直しを検討

その他市民生活に密着した事業

- 除雪車輛更新や直営体制維持による除雪の実施
- 敬老乗車証によるバス料金補助の継続
- 火災や救急等に対応する消防車や救急車の計画的な整備など消防体制の充実強化
- 分別収集品目の拡大によるリサイクルの推進及び一般廃棄物最終処分場の延命化
- 幼稚園の運営継続や A L T（外国語指導助手）採用などの教育環境の充実

人件費

行政サービス維持のための職員数の適正化を進めるとともに、全国最低水準を下回る職員給与を類似団体との適切な比較のもとで見直し

- 1 職員数の見直し
 - 現在の職員数を基本とし、一般職員は退職者の半数程度を補充(H22 85 名、H36 66 名)
 - 消防職員は 40 名、特別会計職員は 20 名を維持
- 2 給与の見直し

< 一般職 >

	現行計画	見直し案
給 料	17%～29%削減 (H18 比平均 30%削減)	一律 10%削減
期末勤勉手当	H20 まで 2 月削減 H21 以降 1 月削減	1 月削減 役職加算復活
時間外手当	給与総額の 2.5%	給料総額の 8.5%
管理職手当	課長等 2.5%など	課長 7%、主幹 5%など
退職手当 (支給月数上限)	H21 は 30 月 H22 以降 20 月	H22 は 35 月、H26 の 57 月まで段階的還元
手当算出基礎	削減後の給料	削減前の給料

< 特別職 >

	現行計画	見直し案
給 料	市長 70%、副市長 64%、 教育長 59%削減	市長 40%、副市長 35%、 教育長 30%削減
期 末 手 当	2 月削減	2 月削減 役職加算復活
退 職 手 当	支給しない	条例本則どおり支給
手当算出基礎	削減後の給料	削減前の給料

（職員数及び給与の見直しに伴う H22 から H36 までの所要見込額は約 57 億円）

夕張市に対する国や道などの主な支援について（平成 21 年度）

1 計画的・安定的な財政再建の推進（国・道）

- 夕張市財政再建支援資金貸付事業
 - ・ 貸付額 約 328 億円
（実質赤字相当額の一時借入金）
 - ・ 貸付利率 0.5%（利子軽減分は北海道が負担）
- 利子負担額に対する国の特別交付税措置
（負担額の 2 分の 1）

2 行政執行体制の確保（道・他都市等）

- 職員派遣などの人的支援
（管理職員・専門職員などの派遣）
 - ・ 北海道派遣職員数 11 名（8 名）
 - ・ 他都市等派遣職員数 9 名（5 名）

3 市民活動の拡大（道）

- 地域政策補助金（夕張市の再生や市民生活の維持等を図るための事業）
 - ・ 予算額 枠内で優先的に対応
（5 事業 46,100 千円）

4 市民生活・地域経済への影響緩和（道）

- 医療の確保
北海道単独の各種医療給付事業についての特別支援事業（夕張市負担分も含め北海道が負担）
 - ・ 予算額 25,413 千円（23,813 千円）
 - ひとり親家庭等医療給付事業
 - 乳幼児等医療給付事業
 - 重度心身障害者医療給付事業
- バス路線の確保
夕張市単独補助のバス路線の市と北海道の協調補助
 - ・ 予算額 2,563 千円（2,520 千円）
- 道路の除雪
市道の一部（旧道道 3 路線）を道道の除雪と一体的に実施
 - ・ 予算額 20,000 千円（20,000 千円）

5 その他（道）

- 発電所所在市町村等振興事業補助金（発電所建設地域）
 - ・ 予算額 5,000 千円（5,000 千円）

財政再生計画に反映しようとする「人件費(改善変更分)」の内訳

(「財政再建計画」と「財政再生計画」との差 = 人件費57億円追加分の内訳)

(単位:億円)

項	目	15年間合計額	単年度平均
職員数の修正による増加分		15	1.00
基本給改善による増加分		12	0.80
諸手当改善による増加分		12	0.80
退職手当段階的改善による増加分		9	0.60
共済費負担増加分		4	0.27
一般職員関係改善分計		52	3.47
特別職給与改善による増加分		4	0.27
嘱託職員報酬及び各委員報酬改善による増加分		1	0.07
特別職 / 委員・嘱託報酬改善分計		5	0.33
合 計		57	3.80

財政再生計画の懸案事項の検討内容について

現時点で懸案事項として整理している項目についてお知らせします。全体で102項目ですが、このうち、当初「財政再生計画」への反映を検討している項目は57項目です（表の区分欄に○があるもの）。

なお、下記項目には、単年度での財政再建計画の変更を行い、既に実施又は実施予定のものもあります。（表の区分欄に＊印があるもの。また、広報ゆうばり9月号に掲載した項目に加え、新たに9月補正で盛り込んだ項目があります。（8, 40, 52, 90））

厳しい財政状況の中で、すべての項目を計画に盛り込むことは非常に困難ではありますが、市民の安全・安心の維持確保を図る見地から必要性及び緊急性を十分精査しながら、引き続き検討を進めていきます。

（１）市民生活関係

番号	項 目	事 業 内 容	区分
1	住民基本台帳ネットワークシステムの機器更新	全国の自治体とネットワークを結んでいる現行システムの更新及び維持経費（空知管内6市町共同利用により実施）	○＊
2	戸籍事務の電算化導入	現行戸籍記載システムのサポート打切り及びタイプライター製造中止に伴う戸籍の電子化導入経費	
3	暴力追放・防犯団体に対する事業費補助	団体への事業費補助	
4	交通安全市民運動推進委員会への事業費補助	委員会への事業費補助	
5	消費者相談業務	夕張消費者協会への相談業務委託経費	
6	岩見沢人権擁護委員協議会負担金	人権擁護委員法に基づき組織される協議会への負担金	○
7	札幌法務局岩見沢支局管内戸籍事務協議会負担金	札幌法務局岩見沢支局管内9市町で構成する協議会への負担金	
8	容器包装廃棄物の分別収集	リサイクル法に定める10品目の分別収集実施のための経費の増額（現行7品目から3品目追加分）	○＊
9	農業研修センターの維持補修	指定管理協定書に基づく建物の構造に関わるような指定管理者の負担に耐えない維持補修の実施	○＊
10	生活館等の維持補修		○＊
11	生活館等の法定点検	法により定期的な実施が必要な消防設備、浄化槽等に係る点検・検査経費	
12	し尿処理場の維持補修	老朽化したし尿処理場の維持補修費の増額	○＊
13	し尿処理場の建設	老朽化したし尿処理場の建設	○
14	一般廃棄物最終処分場建設	現在の埋立処分場の延命化を図りつつも、将来的に必要な処分場の建設（調査設計費など）	○
15	富野じん芥埋立処分地の維持管理	処分場の延命化と管理の効率化を図るための維持管理費の増額	○
16	共同浴場の維持補修	建物及び機械設備等の計画的な維持補修の実施	○＊
17	公衆便所維持管理	清水沢、沼ノ沢トイレの清掃委託（月1回）とネーミングライツ収入を前提とした鹿の谷トイレの開設	○＊
18	葬斎苑の維持補修	火葬設備及び建物の計画的な維持補修の実施	○＊
19	市有霊柩車の更新	市が購入し、運行を民間に委託している霊柩車の更新	
20	合併処理浄化槽普及促進事業	新たに浄化槽を設置する際の補助	
21	千代田三叉路花壇の整備	看板広告料収入の範囲で実施する花壇整備（苗、肥料代等）	○＊
22	市内交通体系の見直し	将来的な人口減少や高齢化などを踏まえた市内バス路線のあり方の検討、及び新設路線に対する既存制度に基づく生活路線維持確保のための補助	○
23	地上デジタル放送への移行	平成23年の地上デジタル放送完全移行に向けた辺地共聴受信施設の改修経費補助（間接補助）	○

(2) 福祉関係

番号	項 目	事 業 内 容	区分
24	市立診療所の光熱水費負担	施設の老朽化に起因する光熱水費増高経費の負担	○ *
25	夕張市立診療所改築	老朽化した市立診療所及び介護老人保健施設改築	○
26	一次救急医療体制確保のための補助	平日夜間救急及び休日救急医療に係る医師会への補助	○ *
27	高齢者公共交通利用負担軽減事業 (敬老乗車証) の継続	敬老乗車証による老人バス料金補助の継続(現行計画は平成 21 年度で終了)	○ *
28	緊急通報システム電池交換	ひとり暮らしの高齢者宅に設置している装置の電池代と交換費用を市が負担	○ *
29	介護保険に係る地域密着型サービス 拠点整備補助事業	社会福祉法人等が小規模多機能型居宅介護事業所を整備する場合の設置者に対する間接補助(全額国費)	
30	老人福祉会館の管理運営	会館の管理運営経費に対する補助	
31	放課後児童健全育成事業(学童保育) に係る施設確保	学童保育継続実施のための施設の確保(空き教室が出ない場合)	○

(3) 教育関係

番号	項 目	事 業 内 容	区分
32	小・中学校の統廃合	小中学校統合に係る備品購入、通学バス定期代の給付及びバス待合所設置など円滑な通学体制の充実に係る経費	○ *
33	幼稚園の運営継続(職員報酬など)	当面運営を継続することとした幼稚園の運営経費(現行計画は平成 20 年度で終了)	○ *
34	A L T (外国語指導助手) の配置	新学習指導要領改訂による外国語指導助手の採用	○ *
35	学校支援地域本部事業	地域における学校を支援する体制づくりの構築	○ *
36	平和運動公園の管理運営	現在直営で実施している管理業務の見直し	
37	平和運動公園の備品更新	芝管理トラクター、サッカーゴールの更新	
38	文化スポーツセンターの管理運営	現在直営で実施している管理業務の見直し	
39	文化スポーツセンターの維持補修 (照明システム、吊ロープ点検)	照明システムリニューアル、吊り物ロープの保守点検及び更新	
40	文化スポーツセンターの維持補修 (ボイラー更新)	老朽化したボイラーの更新	*
41	清水沢プールの管理運営	清水沢プールの管理運営経費	○ *
42	奨学資金貸付事業	奨学基金を活用した無利子貸付の再開	○
43	「ことばの教室」及び「母子通園センター」の移転	若菜中央小学校内に併設していることばの教室等の「ゆうばり小学校」への移転(経費をかけずに実施)	
44	北海道都市教育委員会連絡協議会等 負担金	北海道都市教育委員会連絡協議会及び空知管内市町教育委員会連絡協議会負担金	○ *

(4) 消防・防災関係

番号	項 目	事 業 内 容	区分
45	北海道消防広域化推進計画	広域化計画に基づき他市町との消防広域化を実施した場合の夕張市の負担経費	
46	消防体制(救急救命士養成)	救急救命士養成のための養成所への職員派遣経費	○ *
47	防災備蓄品の整備	災害時に備え必要な備蓄品の計画的な整備	○ *
48	緊急消防援助隊の災害派遣費用	大規模災害に係る応援派遣に要する経費(全額国費)	○ *
49	消防救急無線デジタル化整備	電波法改正による平成 28 年までのデジタル無線整備	○
50	消防施設整備(救急車、消防車輛)	消防車輛、高規格救急自動車等の計画的な更新	○ *
51	消防施設整備(庁舎維持補修)	消防分団詰所等における必要な維持補修の実施	○
52	消防施設整備(ヘリ離発着場)	消防本部横のヘリポート場の舗装工事	*

番号	項 目	事 業 内 容	区分
53	はしご付き消防自動車オーバーホール	高層構築物の火災に対応するはしご車の計画的なオーバーホールの実施	○

(5) 産業・経済関係

番号	項 目	事 業 内 容	区分
54	市道富野 1 号線道路改良	富野 1 号線道路改良工事	
55	農産物処理加工施設（めろん城）売却	施設売却方法の検討及び施設売却により生じる国庫補助金の返還	
56	第 1 2 次夕張市農業振興計画の策定	農協策定の計画と合わせた市計画の策定（計画策定するが経費はかからない）	
57	水土里情報利活用促進事業の実施	農地情報データベース作成のための北海道水土里ネットへの負担金	
58	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の実施	農協が事業主体として実施するメロン畑の暗渠排水、客土、区画整理等の間接補助（平成 23 年度まで）	○ *
59	観光施設維持管理のあり方	指定管理により運営されている観光施設の修繕等の検討	
60	夕張市公設地方卸売市場のあり方	老朽化した公設地方卸売市場の今後のあり方を検討	

(6) 除雪・道路関係

番号	項 目	事 業 内 容	区分
61	除雪体制	除雪体制維持のための除雪経費の増額	○ *
62	橋梁の点検・補修	現在ある橋梁（80 橋）の点検・補修経費（将来も長く利用していくための長寿命化計画の策定及び計画に基づく補修の実施）	○ *
63	土木維持管理車両の更新	現行車輛の計画的な更新	○
64	除雪車輛の更新	現行車輛の計画的な更新	○ *
65	気象情報システムの再契約	災害時及び降雪期に利用する気象会社からの気象情報料等経費	
66	南清水沢清水ヶ丘住宅線の道路整備	道路維持補修の実施 （他の路線も含め既存予算での対応を検討）	
67	沼ノ沢市街線の道路整備		
68	紅葉山市街線の道路整備		

(7) 住宅・都市計画関係

番号	項 目	事 業 内 容	区分
69	市営住宅再編事業	再編計画に基づく老朽住宅除却及び公営住宅建設等の実施	○
70	市営住宅滞納処分事業	市営住宅料の悪質滞納者に対する明渡訴訟実施経費	○ *
71	市営住宅への火災警報器の設置	火災予防条例に基づく市営住宅への火災警報器設置	○ *
72	市営住宅での地上デジタル放送の受信	市営住宅に設置している共聴施設の改修工事	○
73	特殊建築物等調査資格者講習受講	建築基準法により各施設の調査実施の資格を取得するための講習会受講経費	
74	都市計画マスタープランの作成	今後のまちづくりを進めるために必要となる都市計画マスタープランの作成	○
75	都市計画変更（用途地域の見直し）	シューパロダム完成による鹿島地区や将来のまちづくりに必要となる都市計画区域等の変更	○
76	都市計画図作成	都市計画図の印刷経費	

(8) 上下水道関係

番号	項 目	事 業 内 容	区分
77	水道事業の計画的な施設更新	老朽化した浄水場の更新及び連絡管整備(実施するが一般会計の負担なし)	
78	水道会計収益の確保(一般会計繰出)	水道料の福祉減免措置に伴う一般会計の負担(繰出し)の継続	○ *
79	水道施設運転維持管理委託業務の見直し	平成 20 年 4 月から実施している民間委託の業務内容等 の見直し(実施するが一般会計の負担なし)	
80	公共下水道事業の経営健全化	財政健全化法に基づく経営健全化計画の策定と累積債務の解消	○

(9) 税務・管財関係

番号	項 目	事 業 内 容	区分
81	市有財産の解体及び管理	老朽化して倒壊等の危険度の高い市有施設の解体及び解体までの危険防止等管理経費	*
82	市有財産の売却等	市有地売却のための測量調査経費	○ *
83	倒産会社の建物処理	土地開発公社敷地内に放置されている老朽建物の処理問題(継続検討)	
84	収納対策強化(図書購入)	職員の資質向上を図り、徴収強化のための必要図書の購入	○ *
85	収納対策強化(職員研修等)	職員の資質向上のための研修費、差押えのための必要経費、財産調査手数料	
86	クレジット、コンビニ収納関係経費	市税、国保料等をコンビニやクレジット決済で納付できる制度の整備と収納システムの導入経費	
87	滞納管理システムの更新	市税、国保料等に係る滞納管理システムの更新	○ *
88	家屋評価図形計算システムの更新	固定資産の家屋評価に使用している現行システムの更新経費	
89	貸付車庫の管理収納業務委託	市が貸し付けしている車庫の維持管理と使用料の収納業務を民間へ委託	
90	貸付車庫管理システムの更新	毎月の車庫使用料口座引落データの作成などを行っている現行システムの更新経費	*

(10) 行政執行・議会等関係

番号	項 目	事 業 内 容	区分
91	行政執行体制の確保	行政サービス維持のための適正な職員配置と処遇改善	○ *
92	臨時職員等の採用	行政執行上必要最小限の臨時職員等の採用	○ *
93	職員住宅の管理及び維持修繕	職員住宅に必要な修繕の実施	○ *
94	本庁舎清掃業務(床磨き)	庁舎維持のための床ワックス清掃の委託(通常清掃は職員が対応)	○
95	本庁舎清掃業務(トイレ)	来庁者のための最小限のトイレ清掃の委託(通常清掃は職員が対応)	○ *
96	公用車の更新	現行車輛の計画的な更新	○
97	公会計の整備推進	新地方公会計制度に基づく財務書類 4 表の作成(通常業務の中で総務省方式改定モデルにより策定)	
98	会議録翻訳の業者委託	議会等の会議録の翻訳作業の業者委託	
99	議事堂の音響設備等の更新・委員会室録音機材の更新	議事堂マイク、録音設備機器等の更新	
100	全国市区選挙管理委員会連合会加入	委員会連合会の加入に係る負担金	
101	選挙管理委員会委員報酬の増額	委員報酬の増額見直し	
102	指定金融機関及び収納代理金融機関窓口収納手数料	指定金融機関等に対する窓口収納手数料の負担	